



2009年度 5月試験再実施分 金融窓口サービス技能検定

1級 学科試験

テラー業務

実施日 2009年6月28日(日)

試験時間 10:00~12:00(120分)

注意

1. 本試験の問題は、金融商品コンサルティング業務との共通編と選択科目編（テラー業務）から構成され、問題数は共通編20問（×式10問，四答択一式10問）と選択科目編30問（四答択一式15問，語群選択式（四肢）15問）の計50問です。
2. 筆記用具，計算器具（プログラム電卓等を除く）の持込みが認められています。
3. 試験問題については，特に指示のない限り，2008年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。
4. 試験時間中は，乱丁・落丁，印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
5. 不正行為があったときは，すべての解答が無効になります。
6. 解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
学科試験合格者に対する実技試験は，2009年10～11月に実施します。解答用紙の実技試験受検希望地を1つ選び，マークしてください。
7. その他，試験監督者の指示に従ってください。

《退席時の注意事項》

- ▶ 試験開始後60分経過した時点で中途退出できます。中途退出をする場合には，試験監督者に解答用紙を必ず手渡してください。問題用紙はお持ち帰りください。
- ▶ 試験終了時間10分前からは退出できません。試験終了後，試験監督者が解答用紙を回収しますので，着席したままお待ちください。

この試験の模範解答は6月28日(日)午後5時30分以降，当会のホームページに掲載します。

(<http://www.kinzai.or.jp/answer/kinmado.html>)

7月21日(予定)に受検者全員に合否通知書を送付するほか，当会のホームページで合格者の受検番号を掲載してお知らせします。

(<http://www.kinzai.or.jp/ginou/>)

厚生労働大臣指定試験機関 社団法人 金融財政事情研究会

〒160-8529 東京都新宿区南元町19 TEL 03-3358-0771

共 通 編

1. 問題文中の法律名等については、以下のような略称を用いています。

金融商品の販売等に関する法律＝金融商品販売法

2. 問題文中の「一般投資家」は、金融商品取引法で規定する「特定投資家」以外の投資家をいいます。

【第1問】 次の各文章(1)から(10)まで)を読んで、正しいものまたは適切なものには を、誤っているものまたは不適切なものには を、解答用紙にマークしなさい。〔10問〕

- (1) 個人向け国債(変動金利型・10年)を第2期利子支払日以後に中途換金するときの換金(国が買い取る)金額は、「額面金額+経過利子相当額-直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.8」の算式により計算される。
- (2) かんぽ生命が取り扱う保険(基本契約)の加入限度額は、法令により、原則として、15歳以下は被保険者1人につき700万円、16歳以上は被保険者1人につき1,000万円とされている。
- (3) 金融機関が破たんした場合の処理方法には、わが国の場合、資金援助方式と保険金支払方式の2つの方式がある。いずれの方式でも、預金保険制度により預金等が保護される範囲は同じであるが、保険金支払方式では、破たん金融機関の金融機能は救済金融機関に引き継がれて維持され、資金援助方式では、破たん金融機関の金融機能が消滅することとなる。
- (4) 自己資本利益率(ROE)は、「1株当たり当期純利益(EPS)÷1株当たり純資産額(BPS)」により、算出することができる。
- (5) 外貨建てMMFは、高い格付の債券や、優良企業が短期資金を調達するために発行する無担保の約束手形(コマーシャル・ペーパー)などの短期金融商品を中心に運用され、安全性を高めた運用を目指すもので、為替リスクや信用リスクはあるが、金利リスクはない商品である。
- (6) 保険業法では、保険契約の締結または保険募集に関して、保険契約者または被保険者に対して、保険料の割引、割戻しその他特別の利益を提供する行為を禁止しているが、特別の利益の提供を約束しただけでは同法違反を問われることはない。
- (7) 生命保険の告知受領権は、生命保険会社(会社所定の書面(「告知書」)に記入した場合)および生命保険会社が指定した医師が有しており、生命保険募集人・代理店、生命保険面接士には告知受領権がない。
- (8) 金融商品取引法における「契約締結時交付書面」とは、有価証券の募集もしくは売出し、適格機関投資家取得有価証券一般勧誘または特定投資家等取得有価証券一般勧誘のために、当該有価証券の発行者の事業その他の事項に関する説明を記載する文書であって、相手方に交付し、または相手方からの交付の請求があった場合に交付するものをいう。

- (9) 金融商品販売法では、金融商品販売業者等が顧客（特定顧客等を除く）に重要事項について説明をしなかったことまたは断定的判断の提供等を行ったことによる金融商品販売業者等の損害賠償責任については、同法の規定によるほか、消費者契約法の規定によるとされている。
- (10) 成年後見登記制度とは、家庭裁判所で選任された成年後見人等について、家庭裁判所からの嘱託または公証人からの嘱託によって、成年後見人等の権限や任意後見契約の内容などをコンピュータ・システムによって登記し、登記官が登記事項を証明した登記事項証明書等（登記事項証明書または登記されていないことの証明書）を発行することによって登記情報を開示する制度である。

【第2問】 次の各問(11)から(20)まで)について、答を1つだけ選び、その番号を解答用紙にマークしなさい。 [10問]

(11) 預金保険制度について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 預金保険制度では、無利息、要求払い、決済サービスを提供できることという3つの条件を満たす決済用預金は、全額保護の対象である。
2. 国内に本店のある銀行や信用金庫等については、預金保険制度への加入が義務付けられているが、国内に本店のない外国銀行の在日支店は対象外である。
3. 預金保険制度による保護の対象となるのは、1金融機関ごとに、預金者1人当たり元本1,000万円までであるが、利息に関しては、商品の種類にかかわらず、保護の対象とならない。
4. 都道府県や地方公共団体の預金であっても、預金保険制度による保護の対象となる。

(12) 制限行為能力者の制度について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 成年被後見人が、借財・保証などの民法所定の行為をするには、成年後見人の同意を得なければならない。
2. 後見開始の審判は、配偶者、四親等内の親族など本人以外の請求によることもできるが、その場合は本人の同意が必要となる。
3. 制限行為能力者の相手方は、制限行為能力者が行為能力者となった後、その者に対して、6か月以上の期間を定めて、取り消すことができる行為の追認をするかどうかを確答するよう催告することができる。
4. 被補助人が補助人の同意を得てしなければならない行為は、家庭裁判所が審判で定めた特定の法律行為に限られる。

(13) 株式について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 株主の権利には、利益配当請求権や残余財産分配請求権などの自益権と、議決権などの共益権がある。
2. 株主は出資義務を負うのみで、権利のみを有し、その他の義務を負わない。
3. 上場株式は証券取引所で売買することが可能であり、日本では、札幌、仙台、東京、大阪、名古屋、福岡の6都市に証券取引所がある。
4. 株式への投資目的には、株価自体の値上り(キャピタル・ゲイン)を期待したものと、配当の受取り(インカム・ゲイン)を主眼にしたものがある。

(14) 投資信託について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 公社債投資信託に組み入れることができる株式の比率には一定の制限があり、一般には10%未満とされている。
2. 当初ファンド設定後も資金の追加が可能で、原則としていつでも時価（基準価額）により購入・換金ができる投資信託は、オープン型（追加型）といわれる。
3. 投資信託には、信託契約に基づく契約型投資信託と、法人形態の会社型投資信託とがある。
4. MMFは、残存期間の短い公社債を中心に運用し、運用収益に応じて毎日分配される実績分配型の公社債投資信託である。

(15) いわゆる個人年金保険料控除の要件について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 年金受取人が契約者またはその配偶者のいずれかであること。
2. 年金受取人が被保険者と同一人であること。
3. 保険料払込期間が10年以上であり、定期的に払い込む契約であること。
4. 年金の種類（支払方法）が確定年金、有期年金のときは、年金受取開始時の被保険者の年齢が65歳以上で、かつ受取期間が10年以上にわたって定期的に支払われること。

(16) ゆうちょ銀行の定額貯金について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 預入の日から起算して6カ月経過後は払戻し自由であり、利子計算は、10年間半年複利で行われる。
2. 預入の日から起算して10年経過後、預入金額と利子を通常貯金に振り替えて預入する満期振替預入の取扱いを利用することも可能である。
3. 預入の日から起算して10年経過後は、通常貯金の金利が適用となる。
4. 預入金額は、1,000円以上であり、1口の預入金額は1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円、500万円、1,000万円の10種類である。

(17) 契約の取消しについて、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 消費者Aは、事業者Bが自宅を訪れて商品の購入を勧誘した際、退去してほしい旨を申し入れたにもかかわらずBが退去しなかったため困惑し、やむなく契約の締結の申込みをした。この場合、契約締結から10年以内であれば、Aは消費者契約法に基づき締結の申込みを取り消すことができる。
2. 強迫による意思表示は、民法により取り消すことができるが、この取消権は、追認をすることができる時から5年間行使しなかったときは消滅する。意思表示の時から20年経過したときも同様である。
3. 契約書に、事業者の債務不履行により消費者に生じた損害を賠償する責任の全部を免除する契約条項があった場合、消費者は、消費者契約法に基づき当該契約を取り消すことができる。
4. 金融商品販売業者等が、金融商品の販売に際して、顧客に対し、金融商品の販売に関する事項について断定的判断の提供を行った場合、顧客は、金融商品販売法に基づき契約の取消しをすることができる。

(18) 金融商品販売法の適用について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 金融機関において取り扱う取引のうち、融資取引、内国為替取引、外国為替取引は金融商品販売法の適用対象とならないが、金地金の販売、金の先物取引については金融商品販売法の適用対象となる。
2. 業者を介さず、反復継続して、自ら発行する短期社債や私募債を直接投資家に販売する企業は、金融商品取引法上の登録業者でなければ、金融商品販売法の「金融商品の販売等を業として行う者」に該当しない。
3. 金融商品販売法の「金融商品の販売等を業として行う者」に該当する場合、遅滞なく財務局への届出をする必要があり、これを怠った者は10年以下の懲役もしくは3,000万円以下の罰金、またはこれらを併科される。
4. 銀行法や保険業法は、預貯金や保険のうち、外貨預金、デリバティブ預金、変額保険など投資性の強い商品に限り、金融商品取引法上の販売・勧誘規制の一部を準用しているが、金融商品販売法は、預貯金・保険商品全般を幅広くその対象に含む。

(19) 金融商品取引法における特定投資家と一般投資家の区別について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 預金保険機構は、選択により一般投資家に移行可能な特定投資家に当たる。
2. 取引の状況その他の事情から合理的に判断して資本金の額が3億円以上と見込まれる株式会社は、選択により一般投資家に移行可能な特定投資家である。
3. 国は、国債のデフォルトなど一定の事由があれば、選択により一般投資家に移行することができる。
4. 金融商品取引法の立法目的には投資者の保護が含まれているため、適格機関投資家以外の個人が特定投資家として取り扱われるための手続は用意されていない。

(20) オプション取引について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 一般的なオプション取引では、あらかじめ定めた清算時点（もしくはそれ以前で条件が満たされた時点）において、あらかじめ定められた価格で、ある目的物売り付ける権利または買い付ける権利を売買する。
2. 一般的なオプション取引では、プット・オプションの売手は、取引当初にオプション・プレミアムを受け取る。
3. アメリカン・オプションは、満期日だけ権利行使ができる。
4. オプションの買手は、権利を行使することも放棄することも自由である。

テラー業務編

問題文中の法律名等については、以下のような略称を用いています。

金融商品の販売等に関する法律＝金融商品販売法

【第3問】 次の各問(21)から(35)まで)について、答を1つだけ選び、その番号を解答用紙にマークしなさい。〔15問〕

(21) 預金の成立時期について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 金融機関が自己あてに振り出す小切手(預手)による預金成立時期は、金融機関が取引先から預手を受け入れた時である。
2. 店頭での現金による預金成立時期は、預金者の預金元帳に入金記帳された時である。
3. 他店券による入金の場合の預金成立時期は、一般的には、取立委任説により、他店券の取立が済んだ時であるとされている。
4. 自店が支払人となっている小切手による入金の場合の預金成立時期は、原則として当該小切手を受け入れた時である。

(22) 先日付小切手について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 先日付小切手とは、実際に振り出された日より将来の日を振出日として記載された小切手であるが、このような小切手も有効である。
2. 先日付小切手を振出日より前に呈示しない旨の当事者間の特約は有効である。
3. 小切手法上、先日付小切手の所持人は、振出日より前に支払のための呈示をすることができる。
4. 振出日が7月10日と記載された小切手が、2週間前の6月26日に支払呈示された場合、金融機関は小切手金を支払うことができない。

(23) 当座勘定取引契約の解約について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 当座勘定取引契約の解約は、金融機関と顧客との合意による解約の場合でも、書面を作成して行わなければ効力を生じない。
2. 当座勘定取引契約の強制解約は、顧客が振り出した手形・小切手が不渡となり手形交換所の取引停止処分を受けた場合のほか、日常の取引振りが不良で将来性がない場合にもやむをえず行われることがある。
3. 金融機関が当座勘定取引契約を強制的に解約するには、内容証明郵便による解約通知によることが一般的である。
4. 当座勘定取引契約の終了事由は、解約に限られない。

(24) 取引停止処分制度について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 取引停止処分とは、資金不足等の事由により手形または小切手が不渡となった場合に、当該手形または小切手の振出人（引受人）が手形法・小切手法に基づいて受ける不利益処分である。
2. 取引停止処分は、不渡報告に記載された者につき、交換日から起算して1年以内に2回目の不渡届が提出されたときに受けることとなる。
3. 金融機関は、取引停止処分を受けた者に対し、取引停止処分日から起算して2年間は、当座勘定取引およびいっさいの貸出取引をすることができない。
4. 手形交換所における異議申立制度において、不渡報告および取引停止処分の猶予を受けるために、振出人（引受人）が支払金融機関に対して差し入れる不渡手形金額相当額の金銭を、異議申立預託金という。

(25) 預金の払戻しについて、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 預金の払戻しにおける印鑑照合の方法について、最高裁判所は、印鑑届と見比べる平面照合では足りず、印鑑届との折り重ねによる照合、拡大鏡などによる照合が必要であると判示している。
2. 通帳を持参しない者に対する預金の払戻しは、たとえ印鑑が届出印と合致していても無効であり、金融機関が免責を受けることはできない。
3. 最高裁判例によれば 総合口座における貸越についても民法478条の類推適用が認められるため、金融機関が善意かつ無過失であれば、貸越契約が成立する。
4. 預金者の代理人と称する者が預金の払戻請求を行い、金融機関がこれに応じた場合において、その者が無権限者であった場合、金融機関が代理権の有無につき善意・無過失であっても免責されることはない。

(26) マネー・ローンダリングについて、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. マネー・ローンダリングとは、一般に「資金洗浄」と訳されており、犯罪等から得た資金を市中の金融機関との取引を経ることによって、あたかも汚れを落としたような状態にして、その出所等を不明確にすることである。
2. マネー・ローンダリングを防止するため、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が金融機関などに取引時の本人確認を義務付けている。
3. マネー・ローンダリングを防止するため、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」が金融機関に「疑わしい取引の届出」を義務付けている。
4. 「犯罪による収益の移転防止に関する法律」により本人確認を行った場合は、定められた内容を記載した本人確認記録を作成し、契約の終了後7年間保存しなければならない。

(27) 金融機関における個人情報の保護について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 金融機関が個人顧客あてに相続関係セミナーの案内状を送付することを外部の業者に委託する場合、当該案内状の送付が利用目的の範囲内であれば、顧客の同意を得ずに顧客の氏名や住所などの個人データを当該業者に提供することができる。
2. 金融機関が合併に伴い、相互の顧客に関する個人データを交換するには、当該顧客の同意が必要である。
3. 金融機関が個人情報を取得するには、個人情報の利用目的を特定し、かつ公表しなければならない。
4. 金融機関が適切に管理しなければならない個人情報とは、「顧客」に関する情報であり、「役職員」に関する個人情報については、法令上の管理義務がない。

(28) 相続について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 被相続人に子がいれば、相続放棄が行われない限り、被相続人の父母や兄弟姉妹は相続人になることはない。
2. 被相続人の兄弟姉妹にも代襲相続が認められるが、代襲して相続人になれるのは兄弟姉妹の子一代に限られる。
3. 被相続人を殺害した者は相続人になることができないが、被相続人が殺害されたことを知ってこれを告発・告訴しなかっただけでは、原則として相続人の地位を失うことはない。
4. 配偶者と直系尊属が相続人である場合、配偶者の法定相続分は3分の2である。

(29) 遺言と遺留分について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 自筆証書遺言は、遺言者が日付および氏名を自筆で記す必要があり、かつ、捺印がされていなければ無効であるとされているが、日付、氏名以外の本文については、ワープロ文書により作成することができる。
2. 公正証書遺言によって遺言をするには、証人1名以上の立会いがあること、遺言者が遺言の趣旨を公証人に口授することなど、民法所定の方式に従う必要がある。
3. 相続開始前は、遺留分を放棄することができない。
4. 夫婦が同一の証書で遺言することはできない。

(30) 相続における特別受益と寄与分について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 相続における特別受益とは、相続人のうち、被相続人が生きていた間に特別の利益を受けた者がいる場合、その者が受けた価額を相続財産に加えて算定した相続分からその者の受けた価額を控除した残額をもってその者の相続分とすることにより、相続人間の公平を図る制度である。
2. 特別受益の評価の基準時は、相続開始時ではなく、特別受益を受けた時である。
3. 相続における寄与分とは、相続人のうち、被相続人の事業に関する労務の提供等や療養看護等の方法により、被相続人の財産の維持または増加について、特別の寄与をした者がいる場合、その者の寄与度に応じて、相続財産から寄与分を控除して算定した相続分に寄与分を加えた額をもってその者の相続分とすることにより、相続人間の公平を図る制度である。
4. 寄与分は、共同相続人の協議によって決めるが、協議が調わない場合または協議をすることができない場合には、家庭裁判所が、寄与をした者の請求により、寄与の時期、方法および程度、相続財産の額その他いっさいの事情を考慮して、寄与分を定める。

(31) 預金の差押えについて、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 債務者Aが金融機関Cに対して有する預金に対し、第三者Bの申立てに係る債権差押えがなされたが、金融機関Cが差押え前からAに対して貸金債権を有していれば、金融機関Cは、貸金債権と預金債権を相殺することができる。
2. 預金の差押えの効力は、差押命令が第三債務者である金融機関および債務者に送達された時に生じる。
3. 預金の差押えの効力は、差押え後に振り込まれた金銭にも及ぶ。
4. 預金の差押えが競合しなければ、金融機関は差押えの対象となった預金を供託することができない。

(32) 預金者保護法()について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 預金者保護法の保護対象は、偽造カード等または盗難カード等を用いて行われた現金自動支払機による預金引出しと借入れである。
2. 預金者保護法の預金者保護規定に反する預貯金者に不利益な特約であっても、金融機関と預金者が合意のうえ締結すれば、当事者間では有効である。
3. 偽造カードによる払戻しは、金融機関が善意・無過失であり、かつ被害者である預貯金者に重大な過失があれば、有効となる。
4. 被害者である預貯金者の過失に関する立証責任は、金融機関にある。
「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」

(33) 貸金庫について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 貸金庫契約は、一般に、寄託契約であると考えられている。
2. 貸金庫契約を締結するには、顧客の本人確認を必要としない。
3. 金融機関は、貸金庫の内容物について顧客に対し保管責任を負う。
4. 貸金庫の内容物を差し押さえるのに際して、債権者は、貸金庫の内容物を特定する必要はない。

(34) 住宅ローン「フラット35」について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. フラット35の融資条件の1つとして、利用者の年齢が申込み時に65歳未満であることがある。
2. フラット35は、独立行政法人住宅金融支援機構が証券化制度を利用して、民間金融機関の住宅ローン債権を買い取り投資家に販売するものであるが、民間金融機関だけでなく、ノンバンク、モーゲージバンク等も取り扱っている。
3. フラット35の融資可能金額は、100万円以上8,000万円以下である。
4. フラット35の返済方法は、元利均等返済、元金均等返済のいずれも選択できる。また、融資金額の40%以内であればボーナス時増額返済も可能である。

(35) 60歳台前半の老齢厚生年金について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 厚生年金保険の被保険者期間が25年以上ある昭和24年9月1日生まれの女性の場合、60歳台前半の老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢は、原則60歳である。
2. 60歳台前半の老齢厚生年金の受給権者が、60歳到達後も厚生年金の被保険者として会社に勤務する場合、その給与・賞与の額によっては、年金額が減額される。
3. 60歳台前半の老齢厚生年金（報酬比例部分）の受給権取得時に、受給権者によって生計を維持されている65歳未満の配偶者がいる場合には、併せて加給年金額が加算される。
4. 60歳台前半の老齢厚生年金（報酬比例部分）の支給開始年齢は、男女とも昭和33年4月2日以後生まれの者から段階的に引き上げられる。

【第4問】 次の各文章(36)から(50)までの()内に入るべき最も適切な文章、語句、数字またはその組合せを選び、その番号を解答用紙にマークしなさい。〔15問〕

(36) 個人について破産手続が開始されると、裁判所によって(ア)が選任されることがある。破産した個人について預金があった場合、当該預金は(ア)に帰属することになり、金融機関は(イ)の払戻請求に応じることはできない。これに対し、破産事件が(ウ)で終了すれば、(ア)は選任されることはない。

- | | | |
|------------|---------|--------|
| 1. ア 保全管理人 | イ 破産管財人 | ウ 同時廃止 |
| 2. ア 破産管財人 | イ 破産者 | ウ 異時廃止 |
| 3. ア 破産管財人 | イ 破産者 | ウ 同時廃止 |
| 4. ア 保全管理人 | イ 破産管財人 | ウ 異時廃止 |

(37) 遺言信託とは、遺言によって信託関係を設定することであるが、そもそも信託とは、(ア)が(イ)にある財産権の譲渡等を行うことおよび(イ)が信託の目的に従って財産の管理または(ウ)をするなど必要な行為をする義務を負うことを意味する。これを遺言によって行うのが遺言信託であり、遺言の効力が発生した時(遺言者の死亡時)に効力が生じ、信託関係が成立する。

- | | | |
|----------|-------|------|
| 1. ア 受託者 | イ 委託者 | ウ 保存 |
| 2. ア 委託者 | イ 受託者 | ウ 処分 |
| 3. ア 委託者 | イ 受益者 | ウ 処分 |
| 4. ア 受託者 | イ 受益者 | ウ 保存 |

(38) 外貨預金の販売・勧誘ルールについては、銀行法が(ア)に規定されている行為規制の一部を準用していることから、店舗やパンフレット等による(イ)、勧誘時における(ウ)の交付義務など多くの義務が金融機関に課されていることに注意すべきである。

- | | | |
|--------------|--------|-------------|
| 1. ア 金融商品販売法 | イ 広告規制 | ウ 契約締結時交付書面 |
| 2. ア 金融商品取引法 | イ 禁止行為 | ウ 契約締結時交付書面 |
| 3. ア 金融商品取引法 | イ 広告規制 | ウ 契約締結前交付書面 |
| 4. ア 金融商品販売法 | イ 禁止行為 | ウ 契約締結前交付書面 |

(39) 甲銀行乙支店に3,500万円の預金を有するA(男性)が死亡した。Aには、配偶者B、Bとの間に子C、子D、子Eの三姉妹がおり、その他に認知済みの非嫡出子Fがいる。Aは、Fの母親Gとは長年一緒に生活をしてきたが、正式な婚姻をしておらず、Aに遺言はない。この場合、Aの預金は、Bが(ア)、子C、子D、子Eが各自(イ)、Fが(ウ)相続するが、Gには相続権がない。

- | | | |
|-----------|---------|---------|
| 1. ア 2分の1 | イ 7分の1 | ウ 14分の1 |
| 2. ア 2分の1 | イ 8分の1 | ウ 8分の1 |
| 3. ア 5分の1 | イ 5分の1 | ウ 5分の1 |
| 4. ア 3分の2 | イ 21分の2 | ウ 21分の1 |

(40) 相続人の一人からの預金取引履歴の開示請求につき、平成21年1月に最高裁が注目すべき判断をした。最高裁は、金融機関には預金契約に基づいて、預金者の求めに応じて預金口座の取引履歴を開示する義務を負うとしたうえで、預金者死亡の場合、(ア)の一人は預金債権の一部を(イ)により取得するにとどまるが、これとは別に(ア)全員に帰属する預金契約上の地位に基づき、被相続人名義の預金口座についてその取引履歴の開示を求める権利を(ウ)で行使できると判示したのである。

- | | | |
|------------|------|------|
| 1. ア 相続人 | イ 相続 | ウ 共同 |
| 2. ア 被相続人 | イ 譲渡 | ウ 単独 |
| 3. ア 共同相続人 | イ 相続 | ウ 単独 |
| 4. ア 共同相続人 | イ 譲渡 | ウ 共同 |

(41) 遺言執行者は、民法の条文では、「(ア)の(イ)とみなす」と規定されている。遺言執行者は、(ウ)が指定するが、指定を第三者に委託することもできる。遺言執行者がいない場合、またはなくなった場合は、請求により家庭裁判所が選任することもできる。

- | | | |
|-----------|-------|---------|
| 1. ア 被相続人 | イ 代理人 | ウ 利害関係人 |
| 2. ア 相続人 | イ 代表者 | ウ 遺言者 |
| 3. ア 被相続人 | イ 代表者 | ウ 利害関係人 |
| 4. ア 相続人 | イ 代理人 | ウ 遺言者 |

(42) 預金保険機構は、金融機関から、いわゆる振り込め詐欺救済法()に基づき、犯罪利用預金口座等に係る預金等債権について消滅手続の開始に係る公告の求めがあった場合、遅滞なく一定の事項を公告しなければならない。この場合の公告における対象預金等債権に係る権利行使の届出等の期間は、当該公告のあった日の翌日から起算して、(ア)日以上でなければならない。また、同機構が行う、消滅預金等債権に係る被害回復金の支払手続の開始についての公告における支払申請期間は、当該公告のあった日の翌日から起算して(イ)日以上でなければならない。なお、消滅預金等債権の額が、(ウ)円未満の場合、被害回復分配金の支払は行われず、この場合、同機構は、その旨を公告する(エ)。

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」

- | | | | |
|--------|-----|--------|--------|
| 1. ア30 | イ60 | ウ1,000 | エ必要がある |
| 2. ア30 | イ60 | ウ5,000 | エ必要がない |
| 3. ア60 | イ30 | ウ1,000 | エ必要がある |
| 4. ア60 | イ30 | ウ5,000 | エ必要がない |

(43) 平成19年12月から銀行等の金融機関の窓口において、保険商品の販売が全面的に解禁されているが、一方で保険商品の窓口販売には、銀行等の金融機関特有の(ア)が設けられている。具体的には、銀行等が銀行業務等で知り得た顧客の(イ)を当該顧客の同意なく利用することの禁止、(ウ)業務を行う使用人が一定の保険商品に係る保険募集を行わないことを確保するための措置を講ずることなどが、代表的な(ア)とされている。

- | | | |
|------------|----------|-----|
| 1. ア業務規制 | イ非公開金融情報 | ウ窓口 |
| 2. ア弊害防止措置 | イ非公開保険情報 | ウ融資 |
| 3. ア業務規制 | イ非公開保険情報 | ウ窓口 |
| 4. ア弊害防止措置 | イ非公開金融情報 | ウ融資 |

(44) 相続時精算課税の制度（住宅取得等資金の贈与および一定の取引相場のない株式等の贈与を除く）は、贈与税の計算上、贈与する財産の価額から（ア）までを控除できるとし、それを超える贈与に対しても一律（イ）の税率により課税し、その後、相続発生時に、過去の贈与分を精算するという制度である。（ウ）以上の親から、（エ）以上の子である推定相続人（代襲相続人に該当する（エ）以上の孫も含む）に贈与が行われた場合には、この制度を適用することができる。

- | | | | |
|-------------|------|------|------|
| 1. ア3,500万円 | イ15% | ウ60歳 | エ18歳 |
| 2. ア2,500万円 | イ15% | ウ60歳 | エ20歳 |
| 3. ア3,500万円 | イ20% | ウ65歳 | エ20歳 |
| 4. ア2,500万円 | イ20% | ウ65歳 | エ20歳 |

(45) 被保険者Aが死亡し、保険金受取人である妻Bに4,500万円の死亡保険金が一時金として支払われた。この生命保険契約の契約者・保険料負担者はAであり、Aの相続人は、妻Bおよび子2人の計3人である。ほかに遺族が受け取った生命保険金等はない。この場合、妻Bが受け取った死亡保険金は（ア）に該当し、受け取った4,500万円から生命保険金等の非課税限度額（イ）を差し引いた金額が相続税の課税対象になる。なお、契約者・保険料負担者がAでなく妻Bであった場合は、妻Bが受け取った死亡保険金は、（ウ）の課税対象になる。

- | | | |
|-------------|----------|----------|
| 1. アみなし相続財産 | イ1,500万円 | ウ所得税・住民税 |
| 2. ア本来の相続財産 | イ1,500万円 | ウ相続税 |
| 3. ア本来の相続財産 | イ2,000万円 | ウ固定資産税 |
| 4. アみなし相続財産 | イ2,000万円 | ウ所得税・住民税 |

(46) 外貨預金の利子は、（ア）の対象となり、障害者等のマル優（障害者等の少額預金の利子所得等の非課税制度）の適用が（イ）。外貨預金に為替先物予約を付している場合、為替差益を含めて（ア）の対象となるが、為替先物予約を付していない外貨預金の為替差益は、（ウ）の対象になる。

- | | | |
|-----------------|---------|-------------|
| 1. ア20%の源泉分離課税 | イ受けられる | ウ20%の申告分離課税 |
| 2. ア20%の源泉分離課税 | イ受けられない | ウ雑所得として総合課税 |
| 3. ア一時所得として総合課税 | イ受けられる | ウ20%の源泉分離課税 |
| 4. ア雑所得として総合課税 | イ受けられない | ウ雑所得として総合課税 |

(47) MRF (マネー・リザーブ・ファンド) は, MMF (マネー・マネジメント・ファンド) を改良し, (ア) 単位の入金ができることや, 預入後の据置期間がなく即日解約ができるなど, 資金の頻繁な出し入れに対応できるようにした (イ) であり, MRFを中核として株式等の購入, 売却代金の受け払いができる (ウ) のベースとなっている。

- | | | |
|-------------|--------------|----------|
| 1. ア 1円 | イ 追加型公社債投資信託 | ウ 証券総合口座 |
| 2. ア 10円 | イ 単位型公社債投資投信 | ウ 証券総合口座 |
| 3. ア 100円 | イ 追加型公社債投資投信 | ウ 特定口座 |
| 4. ア 1,000円 | イ 単位型公社債投資投信 | ウ 特定口座 |

(48) 終身保険は, 死亡・高度障害保障が (ア) 続く保険であり, 終身保険に定期保険特約を付したものが (イ) である。(イ)では, 保険金額など他の条件を同一とした場合, 保険金額に占める終身保険の保険金額の割合が高いほうが (ウ) 。

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1. ア 満期まで | イ 定期付終身保険 | ウ 保険料が高くなる |
| 2. ア 満期まで | イ 養老保険 | ウ 保険料が安くなる |
| 3. ア 一生涯 | イ 定期付終身保険 | ウ 保険料が高くなる |
| 4. ア 一生涯 | イ 養老保険 | ウ 保険料が安くなる |

(49) 厚生年金基金とは, (ア) の一部を国に代わって支給し, さらにこれに独自の給付を上乗せすることにより, 被用者の老後について厚生年金保険よりも手厚い給付を行うものである。なお, 厚生年金基金では, (イ) 以上の加入で給付の受給資格 (基本年金部分) を得ることができる。

- | | |
|-------------|-------|
| 1. ア 老齢厚生年金 | イ 1カ月 |
| 2. ア 老齢厚生年金 | イ 1年 |
| 3. ア 老齢基礎年金 | イ 3年 |
| 4. ア 老齢基礎年金 | イ 20年 |

(50) 老齢基礎年金は原則として、65歳から支給を受けることができるが、一定の要件を満たす者が(ア)歳以上で申出により繰下げ支給を受けることにより、支給額を増やすことができる。その増額率は、昭和(イ)年4月1日以前生まれの者と昭和(イ)年4月2日以後生まれの者とで異なり、昭和(イ)年1月生まれの者の場合、増額率は最大で88%である。

- 1. ア65 イ16
- 2. ア65 イ21
- 3. ア66 イ16
- 4. ア66 イ21